

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の許可使用に係る変更許可申請に関する面談

2. 日時：令和2年11月9日（月） 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁7階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房放射線防護グループ 放射線規制部門

中村放射線安全審査官、益子放射線安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 研究炉加速器技術部 研究炉技術課 マネージャー

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 ホット使用施設管理課 技術副主幹

原子力科学研究所 保安管理部 施設安全課 技術副主幹

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 技術副主幹、他1名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、原子力科学研究所(水使第8号)において下記の変更に伴う変更許可申請を行う予定であることを、資料に基づき説明があった。

① ラジオアイソトープ製造棟における変更

- ・ ^{99}Mo 製造技術開発に係る密封されていない放射性同位元素(^{99}Mo — $^{99\text{m}}\text{Tc}$)について、使用数量と貯蔵数量を増やす。
- ・研修実験に係る密封されていない放射性同位元素(^{32}P , ^{108}Ag)について、使用数量を増やす。
- ・302号室貯蔵箱を廃止し、研修実験に使用する密封されていない放射性同位元素の貯蔵の場所を302(2)号室貯蔵室に集約する。302(2)号室貯蔵容器の内容物の物理的性状に、液体を追加する。

② 第4研究棟における変更

- ・407号室で密封されていない放射性同位元素の線源製造に用いる密封された放射性同位元素について、 ^{226}Ra を追加する。
- ・310BC号室で電位測定試験のために使用、貯蔵する密封された放射性同位元素について、 ^{60}Co 、 ^{90}Sr 、 ^{137}Cs 、 ^{241}Am を追加する。
- ・作業室に設置されていた流しの一部について、撤去と移設を行う。なお、排水設備の増設は行わないため、施設検査対象外と考える。
- ・作業室に設置されていたグローブボックスの一部について、撤去を行う。なお、排気設備の増設は行わないため、施設検査対象外と考える。

(2) 原子力規制庁は、原子力科学研究所に対し、以下について伝えた。

- 第4研究棟407号室における変更については、変更対象となる放射性同位元素の使用の方法を明確にすること。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、規制庁からのコメントについて了解した旨の回答があった。

6. 配付資料

- ラジオアイソトープ製造棟の許可使用に係る変更許可申請について
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の第4研究棟における放射性同位元素等の許可使用に係る変更許可申請について